6. 整備イメージ

7. 計画の進め方

本計画は長期にわたるものであり、適宜の見直しが必要となる。今後の発掘調査や史料調査、整備等から得られる情報を勘案するため、本計画の見直しはおおむね5年をめどとする。

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所

令和4年3月

『名勝名古屋城二之丸庭園整備計画』について（概要版）

1.計画策定の目的

二之丸庭園は、昭和28年3月31日に名勝指定を受けており、平成25年度から保存整備に取り組む中、平成30年2月13日に名勝区域が追加指定された。これを受け、庭園全体の一体的かつ計画的な整備を目的として、本計画を策定する。

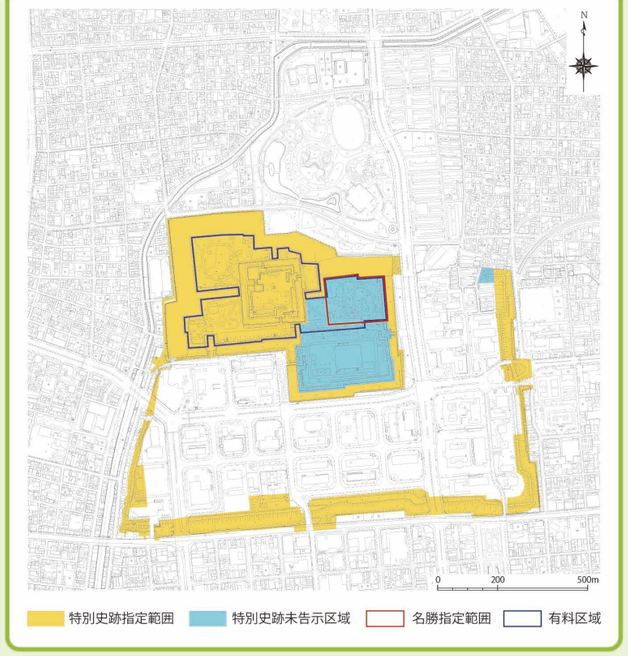

図1　二之丸庭園位置図

2.計画の位置づけ

平成30年度に名古屋城跡の本質的価値と構成要素を整理し、保存、活用、整備と運営・体制の方針を示すものとして、「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定している。

また、二之丸庭園に関する計画としては、平成24年度に保存管理の指標を設定し、整備・活用等の基本方針を示すものとして「名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画」を策定した。本計画は、保存管理計画に基づき保存整備事業を進める中で新たに判明した調査成果等を踏まえ、追加指定を受けた名古屋城二之丸庭園全域の整備の方向性をより具体的に定めるものである。

特別史跡名古屋城跡保存活用計画（H30.5）

↓

名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画（H25.3）

↓

名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（R4.3）

図2　計画の位置づけ

3.基本理念と方針

（1）基本理念

尾張の庭園文化を象徴する二之丸庭園を現代に再生し、継承していく

- 藩主居館に築かれた大規模な回遊式庭園を近世の姿を基本として修復と復元により再生する
- 近世から近代の歴史的経緯が刻まれた風致景観として一体的に整備する
- 日本を代表する歴史的庭園のひとつとして、尾張で育まれた庭園文化を実感できる活用を展開する

(2)基本方針

現存する庭園の修復整備

北御庭及び近代前庭(二之丸御殿北西跡)を中心とした現存する庭園を修復整備し、遺構の保存と空間性の回復を図る。修復整備に際しては、江戸期の作庭内容のみならず、明治期以降の造園内容にも十分配慮する。

地下遺構の保存と庭園の復元整備

二之丸庭園の地下に遺存する江戸期～明治期の庭園や二之丸御殿等の遺構について、遺存状態とその内容を発掘調査によって確認のうえ保存を図り、潜在化している庭園空間を地上に復元整備する。オリジナル部材が遺されている余芳(よほう)及び風信(ふうしん)は原位置に移築再建し、周辺の庭園空間を復元整備する。

近世から近代の歴史的経緯を踏まえた庭園の再生

二之丸庭園は近世の大名庭園を基礎とするが、近代の仕事は将校集会所の前庭のみならず北御庭の園路や北園池(きたえんち)等近世に造営された範囲にも加えられている。それらの歴史的経緯を尊重しながら全体として一つの風致景観となるよう、現代に生きている回遊式庭園として再生する。

庭園文化を体験し、感じられる活用の展開

尾張の庭園文化を体験し、理解を深められるような公開活用施設の整備を行う。余芳及び風信は、移築再建後の活用を検討し、史料から往時の利用方法をうかがえる植木屋及び霜傑周辺も積極的に活用する。また、公開活用においてはバリアフリーについても配慮する。

4. 整備の手法

整備にあたり、名勝指定範囲の全域について、以下のように現存範囲の修復整備、遺構の露出展示、覆土して遺構保護のうえ復元整備と復元整備の4つの手法に区分する。

図3　整備手法範囲図

5. 事業計画

事業計画として、工事の効率や段階的な公開を鑑みておおむね3～5年ごとの期間で、第1次～第6次工事を設定し、順次公開する。

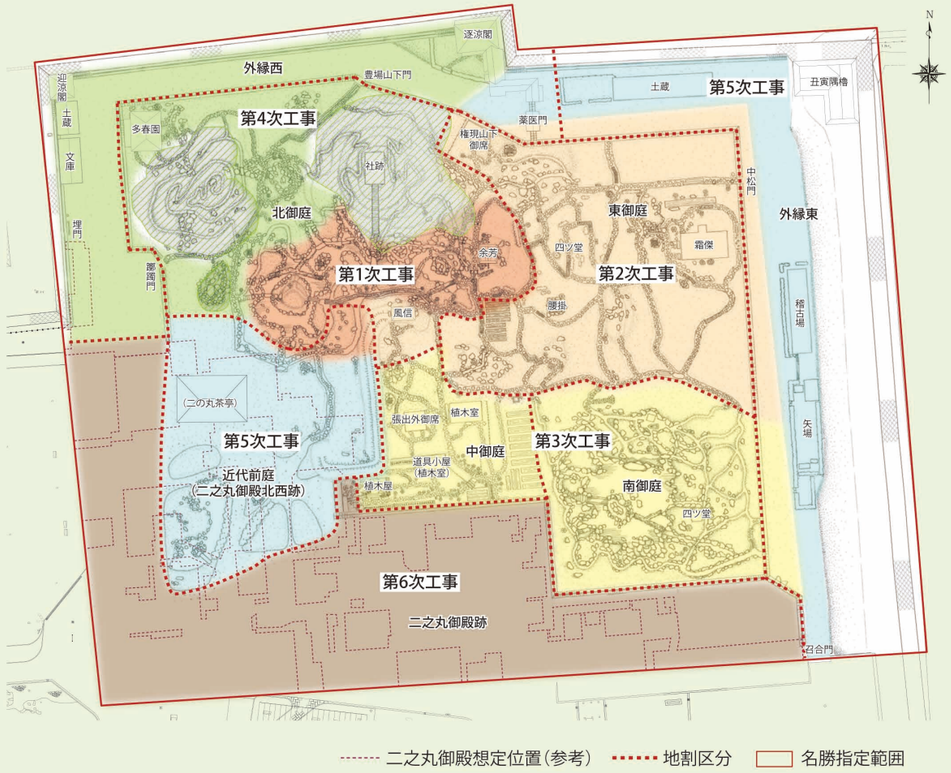

図4　工事の年次区分図

第1次工事	現事業を継続して、余芳の移築再建及び周辺整備と、北園池の護岸及び池底等を修復整備する。
第2次工事	庭園北東部の東御庭を造成して復元整備を行う。また、第1次工事範囲の南側にある北御庭の風信周辺についても空間的まとまりを勘案して同時に修復整備を進める。
第3次工事	第2次工事範囲の南側にある南御庭では、遺構が残る南池の修復整備及び周辺地形の復元整備等を行う。また、西側に隣接する中御庭についても、南御庭と一体的に造成のうえ復元整備する。
第4次工事	北御庭の多春園を中心に、連続した空間となる築山群周辺の地形造成を行い、権現山及び栄螺山の仕上げと、土塀を挟んで繋がる外縁西を一体的に整備する。
第5次工事	第4次工事までバックヤードとして利用する外縁東を整備する。また、近代前庭の修復整備を行うとともに、二の丸茶亭を含めた活用施設の充実を図る。
第6次工事	今後示される二之丸南部の整備方針を踏まえるとともに、庭園への動線を確保しつつ、二之丸御殿跡の整備を行う。